

町の皆さんのいこいの場です  
**コーヒーサロン「てとて」**

気軽にお立ち寄りください。「てとての会」の会員がお待ちしております。

日 時 ● 11月20日(水) 午前10時～午後2時  
 12月18日(水) 午前10時～午後2時  
 会 場 ● 南ふれあい館(旧仙南交流センター)  
 問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

**転倒予防教室を開催します**

日 時 ● 11月25日(月)  
 午前10時30分～午前11時30分  
 会 場 ● ロートピア仙南  
 講 師 ● ADL対応型高齢者体操指導者 中川典子 氏  
 内 容 ● 「筋トレ・脳トレ・笑トレ? Part 6 (最終回)」  
 問 ロートピア仙南 ☎0187(87)8011

**11月は「労働保険適用促進強化月間」です**

労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者を1人以上使用するすべての事業主が加入する必要があります。まだ加入されていない場合は、最寄りの労働基準監督署またはハローワーク(公共職業安定所)にご相談ください。  
 問 秋田県労働局総務部労働保険徴収室 ☎018(883)4267

除雪作業等を安価で依頼してみませんか  
**軽度生活援助事業のお知らせ**

一人暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯で身体が不自由な方を対象に、日常生活上の軽度生活援助を行っています。

**対象者** ● 次の条件をすべて満たす方

- ① 65歳以上の単身世帯または高齢者のみの世帯、およびこれに準ずる世帯
- ② 心身の障がいや疾病等により、軽度の生活援助が必要な方
- ③ 町民税非課税世帯

**作業内容** ● シルバー人材センター会員による家の周りの除草作業、冬囲いの取り付け、取り外し、玄関前や玄関から道路までの除雪など

**利用料金** ● シルバー人材センター利用単価の1割を負担いただきます。

**申込方法** ● 印鑑を持参し、下記へお越しください。

- その他** ● ・雪下ろしは行いません。  
 ・年間40時間まで利用できます。  
 ・この事業は毎年申し込みが必要です。

申込 美郷町シルバー人材センター  
 (美郷町中央行政センター内) ☎0187(84)0307

申込・問 町福祉保健課 地域包括支援班  
 ☎0187(84)4907

**12月12日(木)、12月13日(金)は農業用軽油の免税証交付申請受付日です**

農業用機械に軽油を使用する場合は、免税証と引き換えに軽油を引き取ることで軽油引取税が免税されます。免税証の交付には申請が必要です。希望される方は必要書類をご用意のうえ、次のとおり申請手続きをお願いします。

**■集合受付日程**

受付日 ● 【千畑・六郷地区】12月12日(木)  
 【六郷・仙南地区】12月13日(金)  
 受付時間 ● 【午前】午前10時～午前11時30分  
 【午後】午後1時～午後3時

会 場 ● 美郷町役場3階 大会議室

- ※お住まいの地区以外の会場でも申請可能です。
- ※総合県税事務所仙北支所での受付は令和2年2月3日(月)から行いますが、集合受付分よりも交付が遅くなりますので、できる限り上記日程で申請手続きをお願いします。

**■注意事項**

- ① 例年、午前の受付は混雑する傾向にあります。
- ② 申請書等を記入済の方から受付しますので、必ず記入したうえで会場へお越しください。申請書等をお持ちでない方は、下記へお問い合わせください。
- ③ 令和2年の耕作期間中に使用者証(厚紙)の有効期間が過ぎる場合は、更新申請が必要です。
- ④ 共同申請には、全員分の印鑑と耕作証明書が必要です。また、使用者の加入または入れ替えがある場合は、更新申請が必要です。
- ⑤ ホームページでも申請手続きについてご案内しています。また、一部の様式をダウンロードできます。

問 秋田県総合県税事務所 課税第二課 ☎018(860)3341

URL <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/7689>

**■必要書類**

	申請区分			
	新規	更新	継続	機械追加
免税軽油使用者証	—	○	○	○
免税軽油使用者証 交付申請書 【交付時】秋田県証紙 (400円分)が必要です。	○	○	—	—
誓約書	○	○	—	—
機械の販売証明書 ※機械の追加、入替が あった場合必要です。	○	※	—	○
免税証交付申請書	○	○	○	○
耕作証明書 【農業委員会発行】	○	○	○	○
免税軽油の引取り等に 係る報告書	—	○	○	○
軽油の納品書 または販売証明書	—	○	○	○
未使用の免税証	—	○	○	○
印鑑	○	○	○	○